

社会保険

No.52

令和5年8月発行

shaho



諏訪市 立石公園からみる諏訪湖

CONTENTS

長野県社会保険協会からのお知らせ

- 令和4年度事業報告・収支決算報告… 2
- 利用補助券申込書…………… 2
- 温泉施設利用補助のお知らせ…………… 3
- ボウリング・バッティングセンター利用補助のお知らせ… 3

日本年金機構からのお知らせ

- 「わたしと年金」エッセイ募集…………… 4

協会けんぽからのお知らせ

- 長野支部と一緒に健康経営優良法人2024を目指しましょう!… 6
- 健康経営に向けて健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしてみましょう!… 6
- 【新様式】傷病手当金支給申請書記入誤りにご注意ください… 7
- 参加事業所募集中! 信州ウォーキング大賞2023… 7

長野県社会保険協会からのお知らせ

- 社会保険事務講習会のお知らせ…………… 8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <https://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索

令和4年度

事業報告・収支決算報告

会員の皆様には、当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。5月30日に理事会、6月15日に評議員会を開催し、令和4年度の事業報告書及び収支決算報告書（監査報告を含む）について、全て承認されました。事業と収支決算につきまして、次のとおり報告します。



事業報告

社会保険制度、同事業の普及啓発と本会事業の周知

- ① 広報紙の発行
 広報紙「社会保険ながの」を発行して、会員及び被保険者に対して社会保険制度及び本会事業の周知を図りました。（年4回発行）
- ② 事務の手引の作成発行
 社会保険の手引及び協会事業案内の冊子を作成し、会員及び被保険者に配布しました。
- ③ 社会保険事業の普及発展
 「社会保険事務講習会」を開催し、社会保険事業の普及発展とともに本会事業の周知を図りました。
 (1) 社会保険事務講習会（6会場） 計 388名
 (2) ねんきん説明会（6会場） 計 109名
- ④ ホームページの活用
 当協会の情報及び社会保険制度の最新情報を提供するために、ホームページを更新し周知を行いました。
 モバイル版を作成して利便性の向上を図りました。

保健・福祉事業

- 健康増進事業
- ・ウォーキング講座参加費補助（6月～3月） 利用者 4名
 - ・温泉宿泊助成券の配布（6月～3月） 利用枚数 22枚
 - ・プール利用補助券の配布（7月～8月） 利用枚数 4,564枚
 - ・ Gondola & ロープウェイ利用補助券の配布（7月～11月） 利用枚数 2,994枚
 - ・ディズニーコーポレートプログラム利用券の配布（7月～3月） 利用枚数 724枚
 - ・温泉施設利用補助券の配布（10月～2月） 利用枚数 10,269枚
 - ・ボウリング&バッティングセンター利用補助券の配布（10月～3月） 利用枚数 3,795枚
 - ・スキーリフト補助券の配布（12月～3月） 利用枚数 3,915枚
 - ・健康ウォーク（協会けんぽ長野支部と共催）11月23日・諏訪湖周遊 参加者 70名
 - ・家庭常備薬等の斡旋（10月） 申込数 1,634件
 - ・ハラスメント防止／健康啓発DVD等の貸出し 貸出し31事業所 延べ視聴者数 676名

諸会議

事業の適正、円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催しました。
 ・理事会 5月、3月 ・評議員会 6月、3月

収支決算報告

正味財産増減計算書

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

【経常増減の部】		(単位：円)
経常収益	基本財産運用益	172
	特定資産運用益	915
	受取会費	60,539,400
	受取負担金	40,000
	雑収益	56,514
経常収益計		60,637,001
経常費用	事業費	46,471,331
	広報活動事業	13,904,124
	制度普及事業	3,994,616
	健康増進事業	22,967,052
	関係団体支援事業	1,575,100
	共通事業	4,030,439
管理費	16,859,050	
経常費用計		63,330,381
当期経常増減額		△ 2,693,380

【経常外増減の部】		(単位：円)
経常外収益計	0	
経常外費用計	0	
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,693,380	
一般正味財産期首残高	74,180,183	
一般正味財産期末残高	71,486,803	

切り取り線

切り取り線

ボウリング・バッティングセンター 利用補助券申込書

(一財)長野県社会保険協会 宛

①	申込枚数	枚
②	事業所整理記号 ●321ロハ・51CB	
③	郵便番号 〒	切り取り線
	事業所所在地	
	事業所名	
	電話番号	
	申込担当者氏名	

※温泉施設利用補助券と併せてお申込みされる場合は、お手数ながら返信用封筒は、それぞれに添付してください。

温泉施設利用補助券申込書

(一財)長野県社会保険協会 宛

①	申込枚数	枚
②	事業所整理記号 ●321ロハ・51CB	
③	郵便番号 〒	切り取り線
	事業所所在地	
	事業所名	
	電話番号	
	申込担当者氏名	

※ボウリング・バッティングセンター利用補助券と併せてお申込みされる場合は、お手数ながら返信用封筒は、それぞれに添付してください。

申込期限 令和5年8月21日(月)到着分まで

申込期限 令和5年8月21日(月)到着分まで

ボウリング・バッティングセンター 利用補助のお知らせ

- 申込資格** 令和5年度の年会費を納入いただける事業所様
- 利用対象** 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者
- 利用期間** 2023年10月1日～2024年3月31日
- 補助内容**
 - 1枚につき、500円の利用補助券(各施設共通券)
 - 下記施設のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日限り、1枚のみご利用いただけます。
 - 補助券は、各施設の割引プラン、または補助額以上の利用をしたときに有効です。
 - バッティングセンターで利用される場合、利用メダルへの交換又は利用カードの購入が必要です。ご購入の前に施設スタッフに補助券をご提示ください。

利用できる施設

ボウリング場

- ヤングファラオ
- アピナボウル篠ノ井
- アピナボウル松本城山
- アピナボウル安曇野
- ブラチナレーンズ上田
- 佐久プラザボウル
- スポーツ岡谷
- ココレーン松本
- ココレーン諏訪
- ミノワボウル
- アストロボウル
- 新飯田オークラボウル

バッティングセンター

- アピナ長野
スカイバッティングセンター
- アピナ長野村山店
- アピナ塩尻店
- アピナ伊那店
- 村井バッティングセンター
- 諏訪バッティングセンター

温泉施設利用補助のお知らせ

- 申込資格** 令和5年度の年会費を納入いただける事業所様
- 利用対象** 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者(大人のみ)
- 利用期間** 2023年10月1日～2024年2月29日
- 補助内容**
 - 1枚につき、300円の入浴補助券(各施設共通券)
 - 下記の長野県内施設のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日1回限り、1枚のみ、ご利用いただけます。
 - 施設利用時に、補助券を窓口へ提出し、入館料から300円を差し引いた金額をお支払いください。
- 利用できる施設**

※2023年7月時点

うるおい館 まめじま湯ったり苑 広徳の湯 大室温泉まきばの湯 豊野温泉りんごの湯 むれ温泉天狗の館 湯っ蔵んど 子安温泉 いいやま湯滝温泉 戸狩温泉暁の湯 戸狩温泉望の湯 (戸狩温泉スキー場オープン時のみ) びんぐし湯さん館 ふれあいさなだ館 室賀温泉ささらの湯 うつくしの湯 あぐりの湯こもろ 権現の湯 布施温泉 穂の香乃湯 国民宿舍もちぎ荘 八峰(ヤッホー)の湯 林檎の湯屋おぶ〜 ホットプラザ浅間 竜島温泉せせらぎの湯 乗鞍高原湯けむり館 みさと温泉ファインビュー室山 ほりてーゆ〜四季の郷 豊科温泉湯多里山の神	ゆ〜ぶる木崎湖 代山温泉せせらぎの四季 白馬かたくり温泉十郎の湯 白馬八方温泉八方の湯 おやか温泉ロマネット すわっこランド 片倉館 上原温泉アクアランド茅野 尖石温泉縄文の湯 高浜健康温泉センターゆたんぽ 道の駅信州篤木温泉つたの湯 八ヶ岳温泉もみの湯 荒神山温泉湯にいくセンター みのわ温泉ながたの湯 大芝高原温泉大芝の湯・大芝荘 高遠温泉さくらの湯 羽広温泉みはらしの湯 早太郎温泉こまくさの湯 信州ふるさとの宿望岳荘 阿智の里ひるがみ 湯ったりーな昼神 飯田健康温泉ほっ湯アップル 殿岡温泉湯〜眠 信州たかもり温泉御大の館 信州まつかわ温泉清流苑 下條温泉コスモスの湯 阿南温泉かじかの湯 信州平谷温泉ひまわりの湯
---	--

ボウリング・バッティングセンター利用補助 温泉施設利用補助

申込要項

申込書は、2ページ下をそれぞれ切り離してお申込みください。

申込要項

- ・申込書(コピー可)の①②③をご記入ください。} 同封のうえ、郵送にてお申し込みください。
- ・切手を貼付した返信用封筒 } (申込書は1事業所1枚とします。)
- ・券の発行枚数に限りがありますので、事業所の規模(令和5年度社会保険協会費の被保険者数に基づく)に応じて、申込の上限枚数を設定させていただきます。
- ・発行枚数を超えた場合は抽選とさせていただきます。
- ・抽選から外れた場合、返信用封筒はお返しいたします。
- ・発送は、9月末となります。

申込の上限枚数

事業所規模	上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1~9人	4	84円
10~19人	8	
20~29人	12	
30~49人	20	94円 (21枚~)
50~99人	25	
100人以上	30	

申込先

北信・東信地域の事業所様
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館4階
(一財)長野県社会保険協会

中信・南信地域の事業所様
〒394-0028 岡谷市本町1-5-3 武居ビル
(一財)長野県社会保険協会
中南信事務センター

日本年金機構からのお知らせ

「わたしと年金」 エッセイ募集中

世代を**超**える。
今だからこそ、伝えたい。



応募締切

令和5年9月8日(金) 消印有効

応募要項

- ・ 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・ 日本語で1,000～2,000文字程度。
- ・ 作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。
- ・ 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。（応募作品は返却しません。）

発表

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する（11月下旬予定）他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。

受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。

受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選

賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格

中学生以上の方

提出先

日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
（電話番号）03-5344-1100（代表）

主催



日本年金機構

Japan Pension Service

後援

厚生労働省
Ministry of Health, Labour, and Welfare

文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

全国高等学校長協会
全国都道府県教育委員会連合会

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ

検索

令和4年度 「わたしと年金」 エッセイ

厚生労働大臣賞

岐阜県 三井 蒼葉様 (高校生)

私の父は、私が小学校を卒業する前に45歳という若さで亡くなりました。兄が1歳のときから精神の病気を患い入院を繰り返していたことを母から聞きましたが、私は幼かったためほとんど記憶にありません。

私が覚えている父との思い出は、今思うと闘病しながらでも、家族のために限界まで働いてくれたし、体調が良いときには旅行にも連れて行ってくれました。春になると鮎釣りに出かけたり、雪が降れば一緒にスキーにも出かけたりしました。病気がありながらも、父親としてできる限りの愛情を注いでくれた父でした。そんな父でしたが、亡くなる前の5年間は徐々に症状が悪化していき、仕事も休みがちになっていました。闘病しながらでも父の支えだったのは仕事だったと母が話してくれました。最後の5年間は、その仕事さえも続けていくのが難しくなり、経済的にも生活が大変になっていることを、小学生の私でも感じていました。

そんな中で母が障害年金の制度があることを知り、申請してみることにしました。障害年金とは、病気やケガなどで障害者になった際に受け取ることができる年金制度です。

精神の病気の場合は、申請が通ることがとても難しいと母が話していましたが、父の症状を家族の立場から正確に伝えたことと、医師の診断書に基づいて、障害年金3級を受給することができました。その頃は兄が高校へ入学したところで、学費を払うこともかなり大変な状況になっていました。

でも、父の病気はあまり良くなりえず、最後は難病も併発したことにより、生きるための食事ですらできなくなる状態にまで悪化してしまいました。母が話してくれましたが、父が嫌がったそうですが、食事ができないため入院することになりました。それが、父が亡くなる1ヶ月前のことです。

1ヶ月の入院は父にとって辛い毎日だったと思います。そして何とか食べられるようになって退院して間もなく、父は帰らぬ人となってしまいました。

遺された私達家族3人、絶望しかなかったことを思い出します。深い深い悲しみと、近くにいながら父の気持ちに家族全員が気付いてあげられなかった後悔と、これからどうやって家族3人生きていけば良いのかという不安で胸が締めつけられ、今でもあの時の気持ちは言葉にすることができません。

父の葬儀では沢山の方がお参りに来てくれました。病気がありながらも最後まで家族を愛してくれ、私達のために全力で働いてくれた父だったからこそ、沢山の人から信頼され親しまれる存在だったことを葬儀に来てくださった方々を見て感じました。突然にして父を亡くした私達は、今まで以上に経済的に大変になるのは分かりきっています。

母は何も言いませんでしたが、私と兄を抱えて不安でいっぱいだったと思います。そんな中で父の死後、遺族年金の申請をしてくださるお話をいただき、早急に手続きを手伝ってくれたそうです。その後遺族年金を受給できることになり、兄は高校を無事に卒業でき、京都の大学へ進学もできました。私も中学校では大好きな陸上を続けることができ、そして今年の春、陸上でインターハイに出場できるような選手になること、小さい時からの夢である助産師になるという2つの目標を達成するために、兄と同じ高校に入学することができました。

父が亡くなり、母1人の収入で私達兄妹を育てていくことは難しかったと母は言います。兄は今大学でジャーナリストを目指し猛勉強中です。私も毎日陸上と勉強の両立は大変ですが、目標があることで毎日充実した生活を送ることができています。

人はいつ病気になったり、障害者になるのかなんて誰にも分かりません。毎日ご飯をおいしく食べられること、部活や勉強ができること、学校へ通えること、友達と笑いあえること、家族がいること、仲間がいること、毎日当たり前を送っている生活全ては、本当は当たり前なんかではなく、本当は奇跡であることを、私は父の死を経験して初めて知りました。

今、私達家族が受給できている遺族年金は、父が闘病しながらでも働き続け、厚生年金をかけ続けていてくれたおかげなのです。年金とは、高齢者になって当たり前前に受給できるものではなく、20歳になったら年金に加入し、保険料を納めることで、高齢者だけでなく病気や障害者になったときに公的年金により生活を支えてくれる制度です。少子高齢化が急速に進む日本においては、私達の近い未来でもある働く現役世代が公的年金制度の支えとなることを知りました。

国民の1人として、または障害年金や遺族年金によって助けられた1人として、まずは20歳になったら必ず年金に加入して保険料を納めることで、社会に恩返しをしたいと思います。父とはもう二度と会うことはできませんが、父が加入していた厚生年金の支えにより私達が生き延びていることで、今でも父の存在を感じる事ができています。

誰一人孤独にさせない社会を作るためにも、年金制度について正しく知ることは本当に大切なことだとおもいます。

協会けんぽからのお知らせ

長野支部と一緒に健康経営優良法人2024を目指しましょう!

健康経営優良法人2023においては、長野支部加入事業所 **429社** が認定されました!!

健康経営優良法人認定制度とは…

経済産業省と日本健康会議が、特に優良な健康経営を実践している事業所を顕彰する制度です。申請方法等は、健康経営優良法人認定事務局ポータルサイトをご確認ください。

健康経営とは…

従業員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践することです。生産性の向上や人材の定着・確保等につながります。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

協会けんぽ長野支部加入の事業所においては、健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）への申請には、**健康づくりチャレンジ宣言のエントリーが必須条件**となっています。

健康経営に向けて健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしてみましょ!

協会けんぽ長野支部では、事業所全体で健康づくりへの意識を共有し、一丸となって取り組んでいただくことを目的とした「健康づくりチャレンジ宣言」のエントリー事業所を募集しています。事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言・実施し、心身ともに健康な職場<健康企業>を目指しましょう!

健康づくりチャレンジ宣言エントリー事業所は **1,100社以上** となっています!!(令和5年6月時点)

健康づくりチャレンジ宣言エントリー事業所限定特典 **無料**

健康情報誌を年4回お届け
健康に関するポスター提供

事業所健康度診断カルテを
毎年お届け
※健診データが10人以上確認できる場合のみ

歯科検診の費用補助
※好評につき令和5年度の
受付は終了しました



優良法人認定に向けた取り組み支援例 **無料**

講習会を開催

ご希望に応じて、健康運動指導士や保健師等が健康に関する講習会を事業所に出向いて実施します。
(一部オンライン対応)

事業者による無償サポート

長野支部と健康経営の普及促進に向け契約した事業者が実施する健康づくりのための無償サポートが利用できます。



健康経営をはじめたい!健康経営優良法人をめざしたい!という事業所さま
健康づくりの第一歩として健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしてみましょ!

健康づくりチャレンジ宣言エントリー方法等について
詳しくはこちら ▶▶▶



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ



「健康づくりチャレンジ宣言」に関するお問い合わせは企画総務グループ(TEL:026-238-1251)まで

【新様式】傷病手当金支給申請書 記入誤りにご注意ください

1ページ目 被保険者(申請者)情報欄

被保険者証 記号(左2桁)	記号(左3桁)	生年月日
氏名 (カタカナ)	氏名 (漢字)	
郵便番号 (ハイフン除く)	電話番号 (左2桁ハイフン除く)	
住所	郵便 番号	町 丁目 番 号

◆保険証に記載のカナ氏名を記入ください。
カナ氏名欄に記入されたお名前を
振込先の口座名義として取扱います。



保険証のカナ氏名と口座名義が相違している場合は、
預金通帳の写し等の確認資料を添付ください。
※外国籍の方や氏名変更など同一人物の場合に限ります。

- ◆出勤の有無に関わらず、申請期間を含む「年月」は必ず記入ください。
- ◆申請期間中の出勤日のみ「○」を記入ください。
(有給、公休、欠勤日については記入不要です)

3ページ目 勤務状況欄

05	03	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

R5.3.1~R5.4.4の申請、賃金締日は月末
R5.4.3とR5.4.4は有給、この日以外は全休の場合

◆申請期間のうち、出勤していない日
(勤務状況記入欄の空欄日)に対して、
報酬等を支給した場合は支給対象日
と金額を記入ください。



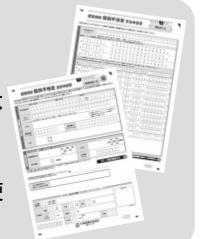
3ページ目 報酬(賃金等)欄

05	03	01	05	03	31	10000
05	04	03	05	04	04	16000

- ①R5.3.1~31に対して手当10,000円/月を満額支給
- ②R5.4.3とR5.4.4に有給8,000円/日を取得

協会けんぽ申請書(届出書)についてのおねがい

協会けんぽでは、より記入しやすく、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更いたしました。新様式の移行にとまなない、旧様式での申請受付は2023年9月末までとさせていただきます。2023年10月以降に申請書(届出書)をご提出される場合は、新様式のご使用をお願いいたします。お手数をおかけいたしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。
※2023年10月以降に旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いいたします。



「申請書(届出書)」に関するお問い合わせは業務グループ(TEL:026-238-1250)まで

参加事業所募集中! 信州ウォーキング大賞2023

長野県では、県民の健康増進を図る運動「信州ACE(エース)プロジェクト」の一環としてウォーキングイベントを実施しています。現在、信州ウォーキング大賞2023エントリーを受け付けております。事業所内の健康づくりのきっかけとして、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください!



募集期間 2023年6月15日(木)~8月25日(金)

実施期間 2023年9月1日(金)~11月30日(木)

参加部門 ウォーキング大賞・ウォーキング大賞Over10

スマートフォンアプリ「協会けんぽウォーク」を利用し事業所内3人1組でチームを組み3か月間歩数を計測します。



各参加部門1位となった事業所は、長野県が「健康ACE企業2023」に認定し、表彰後1年間、健康づくりに取り組まれている事業所としてPRいたします! 詳しくはこちら ▶▶▶



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!
毎月10日に健康情報配信中!
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp(@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

社会保険事務講習会のお知らせ

平素よりご支援いただきありがとうございます。今年度も下記の日程で講習会を開催いたします。参加を希望される方は、事前にお申し込みのうえご出席ください。

会場	長野	東信	南信	伊那	飯田	中信
日時	10月13日(金) 14:00~	9月28日(木) 14:00~	10月3日(火) 14:00~	9月22日(金) 14:00~	10月6日(金) 14:00~	9月26日(火) 14:00~
場所	長野市若里 市民文化ホール	小諸市文化センター (小諸市公民館)	諏訪市文化センター	南箕輪村 村民センター	飯田文化会館	サンプロアルウィン
	長野市若里 3-22-2	小諸市乙女甲 1275-2	諏訪市湖岸通り 5-12-18	南箕輪村 4840-1	飯田市高羽町 5-5-1	松本市神林 5300
申込先FAX	026-223-4876		0266-21-2423			
お問い合わせ	(一財)長野県社会保険協会 TEL 026-226-5240		(一財)長野県社会保険協会 中南信事務センター TEL 0266-21-2422			

内容 健康保険・厚生年金保険の適用及び健康保険給付について (120分)

定員 各会場 **50名** (長野会場は200名) ※1事業所2名まで

講師 日本年金機構年金事務所職員、全国健康保険協会長野支部職員

費用 **無料** ※会費未納事業所及び非会員事業所は、1名につき1,540円(資料代)を申し受けます。

申込方法 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。
※受講の決定については、開催日までに受講票をお送りいたします。

申込期限 **開催日の10日前の日** ※ただし、定員になり次第、締切とさせていただきます。

令和5年度社会保険事務講習会 参加申込書

FAX送信日: 月 日

希望会場 (○をつけてください)	長野	東信	南信	伊那	飯田	中信
事業所整理記号 (例 32イロハ)						
郵便番号 事業所所在地	〒					
事業所名称						
電話番号	☎() -			FAX() -		
FAX番号						
フリガナ						
参加者氏名						

※ご記入いただきました個人情報、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。(会場へ氏名のみ提出をする場合があります。)